

コミュニティ 助成事業により 整備されました



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじの収益を財源として、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及・広報を行うために、コミュニティ助成事業を実施されています。この事業は地域の自治意識を盛り上げることを目的とした、コミュニティ活動や地域緑化推進活動、地域防災活動に必要な施設や設備の整備に対して助成が行われます。

平成20年度、多久市では4つの団体が事業の採択を受けました。今回はこのうち2つの団体を紹介いたします。

●別府一区面浮立保存会(東多久町)
郷土芸能「別府一区面浮立」を子どもたちに引き継ぐための「子ども面浮立」に必要な面や太鼓の購入費と、従来の面や太鼓の修理費用に対し助成されました。



●下鶴区屋外放送施設(多久町)
地区内情報伝達の改善とコミュニティ意識の高揚を図るための屋外放送施設の整備費用に対し助成されました。



■問い合わせ
総務部経営統括室 企画経営係
☎ 75-2116

家屋を建てたとき 取り壊したときは 税務課へお届けください

建物に対する固定資産税は、毎年1月1日に所在する家屋に課税されます。家や倉庫等を新築したり増築したときは、その翌年から固定資産税の課税対象になり、取り壊したときは、取り壊した翌年から課税されなくなります。

建物を取り壊しても、届出がないと誤って課税されてしまう原因にもなります。家屋を建てたり取り壊したりしたときは、税務課へお届けください。

■問い合わせ
税務課 課税係 ☎ 75-21126

あなたも農業をはじめませんか
11月は新規就農の
推進強化月間です

11月は新規就農の推進月間として相談会や研修会を開催します。これから本格的に農業を始めようという方はもちろん、農業に興味があり、将来農業を始めたいとお考えの皆さまの参加をお待ちしています。

●就農相談日による『出前就農相談』
退職予定者説明会などでの出前相談を希望される企業、団体からお問い合わせをお待ちしております。

●佐賀県新規就農相談会
食と農のふれあいまつり

新規就農相談コーナー
期間 11月14日(金)～15日(土)
会場 農業試験研究センター
(佐賀市川副町南里)

●新規就農希望者養成講座
期間 11月17日(月)～21日(金)
会場 佐賀県農業大学校
(佐賀市川副町南里)

■問い合わせ
佐城農業改良普及センター
☎ 45-8888

佐賀県農業大学校
☎ 45-21144

(助)佐賀県青年農業者育成センター
☎ 25-71106

佐賀県農産課 普及助成担当
☎ 25-71117

貸し農園モニター募集

グリーンツーリズム(農業体験・交流活動)に取り組んでいる『南深いきいき協議会』では、その一環として「貸し農園」を予定しています。サービスの提供に先立ち「貸し農園」を実際に利用していただきご意見、ご感想を報告いただける方を募集されています。

関心をお持ちの方はお問い合わせください。

■問い合わせ 南深いきいき協議会
古閑 ☎ 090-2584-2723
水本 ☎ 090-4982-7781

11月は 全国青少年健全育成 強調月間です

多久市青少年育成市民会議では、青少年にとって好ましくない環境を地域で改善していくためにこの強調月間に地域環境点検活動を行います。点検内容は、青少年に対する配慮等について店舗の調査を行います。家庭や地域社会で一体となり、市民が力を合わせ、青少年の豊かな人間性をはぐくむ取り組みを推進しましょう。

■問い合わせ
多久市青少年育成市民会議
生涯学習課 ☎ 74-3241